

町営団地入居者募集(広崎団地/田原団地)

広崎団地

戸数 1戸(3階) 平成10年建築
(鉄筋コンクリート、エレベーターなし)
間取り 3LDK
家賃 24,200～36,300円
入居する人の所得により変動。

申込資格

- ・益城町に居住(住民登録)している、または勤務地を有する
- ・夫婦または、親子を主体とする家族である(婚約中を含む)
- ・単身の場合は、申込期間最終日において、満60歳以上であることや身体障害者手帳等を有しているなどの要件があります(お問い合わせください)
- ・申込者および、同居者の合計年間総所得が公営住宅法に定める月額所得(158,000円。裁量階層は214,000円)の収入基準額以下である
- ・現に住宅に困窮していることが明らかである
- ・地方税などの滞納がない
- ・申込者および同居する予定の親族が暴力団員でない
- ・その他、入居要件を満たしている

田原団地(地域活性化住宅)

戸数 2戸(1階と3階) 平成10年建築
(鉄筋コンクリート、エレベーターなし)
間取り 1DK
家賃 10,000～25,000円
入居する人の要件により変動。

申込資格

- ・自ら居住するための住宅を必要とする
- ・小学生以下の子どもと同居する
- ・地方税などの滞納がない
- ・申込者および同居予定の親族が暴力団員でない
- ・家賃・駐車場使用料・水道料金等の支払いが可能
- ・その他、入居要件を満たしている

入居決定方法 この住宅は地域活性化などを目的としているため、優先順位の規定があります。

申し込みについて

申込資格をよく読み、8月9日(金)～16日(金)に、所定の申込用紙により公営住宅課まで。申込用紙は8月5日(月)から配布(土・日・祝日除く)

☎ 公営住宅課 住宅管理係 ☎ 286-3155

小規模特認校への転入学を受け付けます

小規模特認校とは

自然環境に恵まれ、特色ある教育活動を推進している小規模の小学校などで、心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培いたいという保護者の希望に応えるとともに、小規模校の一層の活性化と複式学級の解消を図ることを目的とした制度で、本来の通学区域を越えて通学することが認められた学校です。

転入学の条件

- ・通学する小規模特認校の教育活動に賛同すること
- ・通学は、保護者の負担と責任において行うこと
- ・1年以上の通学をさせること
- ・広安小、益城中央小、広安西小学校区からの転入学が対象

町内の小規模特認校

- ・飯野小学校
- ・津森小学校

募集と手続き

募集期間 8月5日(月)～9月6日(金)
開庁日の午前9時～午後5時

就学開始 来年度から就学可能

申し込み先 町教育委員会 学校教育課

希望校での面談 制度の趣旨やその学校の教育活動を理解していただくため、申し込み後に希望校で面談を行います。

結果の通知 保護者あてに通知します。

☎ 町教育委員会学校教育課 ☎ 286-3307